

予防接種

平成26年度の予防接種状況です！
予防接種は法改正等で変更が生じやすいので、最新情報を確認くださいね！



おとなの予防接種

高齢者インフルエンザ 定期予防接種	対象	・65歳以上の方 ・60～64歳の方で、心・肺・腎機能不全等により身体障害者手帳1級の方
	費用	自己負担金： 1,500円
高齢者肺炎球菌任意 予防接種 ※平成26年10月から、65歳から5歳階級毎の年齢を対象に定期予防接種が始まります。	対象	・65歳以上の方 ・60～64歳の方で、心・肺・腎機能不全等により身体障害者手帳1級の方
	費用	費用の 1/2を市が負担 （但し、4,000円上限）
成人風しん (麻しん風しん混合) 任意予防接種	対象	海津市民の方で、次のいずれかに該当する方 ①平成2年4月1日以前生まれで妊娠を予定または希望している女性（未婚者も含む） ②①の女性の夫（平成2年4月1日以前生まれで妊娠を予定または希望している女性の夫） ③風しんの抗体を十分に保有していない、妊娠中の女性の夫（胎児の父親） ただし、①②③は風しんにかかったことがある方、風しんワクチン接種を受けたことがある方は対象となりません。 ④上記の①②③に該当しても、風しんにかかったことや、風しんワクチン接種を受けたことがあることで対象とならないが、自費で実施した風しん抗体検査の結果により、抗体を十分に保有していないと判定された方
	費用	全額市が負担

【任意予防接種について】

市が行う任意予防接種は、予防接種法による定めがない予防接種を市が行政措置として実施します。個人の発病または重症化の防止及びその流行を予防するとともに、経済的な負担を軽減することを目的に行うものです。万が一予防接種により、健康被害が発生した場合は、審査により「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」「海津市予防接種事故災害補償規定」に基づく補償が受けられる場合があります。

こどもの予防接種

定期予防接種

- Hib(ヒブ)
- 麻しん風しん混合(MR)
- 2種(ジフテリア・破傷風)混合
- 小児肺炎球菌
- 日本脳炎
- ヒトパピローマウイルス
- 4種(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)混合
又は3種(ジフテリア・百日咳・破傷風)混合
- BCG(結核)
- ポリオ

任意予防接種

インフルエンザ	対象	1歳から中学3年生
	費用	費用の 1/2を市が負担 （但し、1,800円上限2回まで）
水痘(みずぼうそう) ※平成26年10月から、定期予防接種になります が、定期予防接種対象外となる方（ただし右記の対象である方）への助成は継続予定です。	対象	1歳から小学校就学前日（保育所等の年長児まで）
	費用	費用の 1/3を市が負担 （但し、3,000円上限1回限り）
おたふくかぜ	対象	1歳から小学校就学前日（保育所等の年長児まで）
	費用	費用の 1/3を市が負担 （但し、2,400円上限1回限り）
B型肝炎	対象	生後2ヶ月から1歳未満
	費用	費用の 1/3を市が負担 （但し、2,100円上限3回まで）